

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月30日	
大阪市長 殿	
提出者 株式会社きんでん 電力支社 住 所 大阪市北区本庄東2-3-12 氏 名 執行役員支社長 西川 定延 電話番号 06-6376-6655	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社きんでん 電力支社（送電工事部 地中送電工事課）
事業場の所在地	大阪市北区本庄東2-3-12
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：1,327,669万円
③従業員数	169人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 本店 (安全衛生環境室) 電力支社 支社長 送電工事部 (部長) 地中送電工事課 (課長) 現場責任者 (所長)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 特になし	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各区分ごとに分別を実施。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の内容を今年度も継続して実施する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙一覧表のとおり	
		全 処 理 委 託 量		
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投入 処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑰優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑱+⑲ 自ら再生利用 を行った量(t)	⑳+㉑ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)
												委 託 先 に よ る 区 分							
コード	名 称											㉒再生利用業者への 処理委託量(t)	㉓熱回収認定業者 への処理委託量(t)	㉔熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	㉕その他の中間処 理委託量(t)	㉖埋立処分委託量(t)			
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭除く)	⑪の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑪の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑫～⑭ を除く)	⑪の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑪の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)
1	200 汚泥	952.0									952.0				952.0		952.0	0	0
2	300 廃油	11.2									11.2				11.2		11.2	0	0
3	600 廃プラスチック	1.2									1.2				1.2		1.2	0	0
4	1200 金属くず	0.3									0.3				0.3		0.3	0	0
5	1300 ガラス・陶磁器くず	1.1									1.1				1.1		1.1	0	0
6	1500 がれき類	1422.1									1422.1				1422.1		1422.1	0	0
7	700 紙くず	0.0									0.0				0.0		0.0	0	0
8	800 木くず	2.2									2.2				2.2		2.2	0	0
9	2100 安定型混合廃棄物	53.0									53.0				53.0		53.0	0	0
10	2410 石綿含有建設 混合廃棄物	4.7									4.7				4.7		4.7	0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		2447.6	0	0	0	0	0	0	0	0	2,447.6	0	0	0	2,447.6	0	2,447.6	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和6年度】目標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑰優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑱+⑲ 自ら再生利用 を行った量(t)	⑳+㉑ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)
												委 託 先 に よ る 区 分							
コード	名 称											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処 理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭除く)	⑪の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑪の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑫～⑭ を除く)	⑪の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑪の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)
1	200 汚泥	500.0									500.0				500.0		500.0	0	0
2	300 廃油	5.0									5.0				5.0		5.0	0	0
3	600 廃プラスチック	0.5									0.5				0.5		0.5	0	0
4	1200 金属くず	0.1									0.1				0.1		0.1	0	0
5	1300 ガラス・陶磁器くず	1.0									1.0				1.0		1.0	0	0
6	1500 がれき類	1,000.0									1,000.0				1,000.0		1,000.0	0	0
7	700 紙くず	0.1									0.1				0.1		0.1	0	0
8	800 木くず	1.0									1.0				1.0		1.0	0	0
9	2100 安定型混合廃棄物	50.0									50.0				50.0		50.0	0	0
10	2410 石綿含有建設 混合廃棄物	2.0									2.0				2.0		2.0	0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		1,559.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,559.7	0.0	0.0	0.0	1,559.7	0.0	1,559.7	0.0	0.0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。